事 業 コード 53101301

【1枚目】

001020101

事務事業名	 行政改革推進事業				部名等	企画総務	z. ±n	政策の柱共2 自	5 立 才 る 白 そ	2.休级学		会計 一般会計		
3 33 3 31 1														
予算書の事業名	行政改革推進事業				課名等	総務課	ŧ	政策名1戦略	各的行政経過	ョシステムの催立		<u> </u>		
事業期間 開始年度	平成8年度 終了年度	当面継続	業務分類	6. ソフト事業	係 名 等	行政行革	孫	施 策 名 1. 計画	画的で効率的	りな行財政経営の	推進	項 1. 総務管	理費	
実 施 方 法 〇 1. 指定	管理者代行 ○ 2. アウトソー	ーシング 〇 3.	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名	池川 幸	博	区 分なし				目 1. 一般管	理費	
					電話番号	0765-23-1	1019	基本事業名 行政改革	革の推進					
◆事業概要 (どのような事業か	۸)									実	績		計画	
「第3次魚津市行政改革大線 とともに、進行管理の徹底を図 <u>庁内で組織する「魚津市行政</u>	改改革推准協議会」でその方向	津市行政改革集中 足進する。 <u>性について議論</u> す	中改革プラン」の取約 <u>するとともに、市民</u> の	祖実績を公表し、「ク	魚津市行政改革	集中プラン」に掲	げたプラン項目		する 位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
①魚津市行政改革集中改革:		物、自然資源など	ど)			① 集中	改革プランにあ	あるプラン項目	件	20	0	0	0	0
②第4次魚津市行政改革大綱 対 ③魚津市行政改革集中プラン	』 ン(H22年度以降)に掲げたブ	プラン項目				拍	プランにあるフ	プラン項目	件	0	45	45	45	45
						標 ③								
	容> 頃目の取組実績の把握と総括。 議会・魚津市行政改革推進委員				ラン策定のた		改革プラン及び 改革改善に取り	『集中プランにある』 リ組んだ項目数	項目件	18	43	45	45	45
手 * 平成23年度の変更点	报本	ZVIJIE O WA	+1/11/204-2017)			改革プランに関 改革推進協議会		回	3	2	2	2	2
	で終了。②については魚津市行 。③については②に統合する。	T政改革集中プラン	ンの進捗状況の把握。	と今後の推進策検討の	のための協議	③ 行政	改革推進委員会	会の開催回数	回	2	2	2	2	2
① 取組実績が公表される。						① 実施 成	項目数/旧プラ	ラン項目数	%	90. 0	0.00	0. 00	0.00	0.00
②③職員及び市民に周知され意③ プランに掲げた項目が表						果 ② 完成	した第4次魚津 魚津市行政改革	市行政改革大綱 E集中プラン	件	1	2	2	2	2
						1035	項目数/新プラ	ラン項目数	%	0. 00	95. 6	100.0	100. 0	100.0
そ の 行財政改革に継続的に取り 結 果						↑成果指標が	現段階で取得	できていない場合、		法を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ いわゆるバブル経済崇極後	<u>(何年〈頃〉からどのようなき。</u> 長引く景気の低迷による厳しし			国際ルの急速な進	ᄪᇆᄔᇎᆉᄼᅈ	(文体熱の亦ルム)	、 財	県支出金	(千円)	0	0	-	0	0
民ニーズの高度化・多様化に即	応しつつ、活力に満ちた魅力を	ある地域社会を築	くため、行財政全般	にわたる総点検を行	い、簡素で効率	さいな行財政運営 を	内 (2) 7	債 他(使用料・手数料等	(千円) (千円)	0	0	v	0	
目指して抜本的な改革を進める た。(なお、この事務事業の開				:綱」を策定し、行政	て改革の取り組み	・のスタートを切っ	訳 (4)一般		(千円)	96	70	ū	70	70
							1	*算)額((1)~(4)の合計)	11111	96	70		70	70
◆開始時期以後の事務事業を取	り巻く環境の変化と、今後予想	思される環境変化	(法改正、規制緩和	、社会情勢の変化な	:ど)			に携わる正規職員数		2	2	2	2	2
国の交付税制度改革の影響に	加えて、アメリカ発の金融危机	機に伴う歴史的な	景気の後退により、	本市においても市税	2収入が減収に転	まじており、今後を	_	の年間所要時間	(時間)	1, 000	800	800	800	800
すます、地方財政を取り巻く環	「項は敵しくなることが予想され	れることから、よ	り一層の行財政改革	か求められるように	なっている。		B. 人件費	(②×人件費単価/千円	(千円)	4, 205	3, 364	3, 364	3, 364	3, 364
							事務事業に	係る総費用 (A+B)	(千円)	4, 301	3, 434	3, 434	3, 434	3, 434
							(参考) 人	.件費単価	(円@時間)	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205
通知が出ている。	じて、これまで以上の行財政の :況下で一層の行政改革を求める	牧革(特に職員数	の削減)と、わかり	やすい数値目標等の			● 把:	市の実施状況 握している 握していない	行革の取組		県内全ての市にお	9 <mark>の記入欄)</mark> らいて集中改革プ を策定し取り組ん		長し、積極的に

01030100

政策体系上の位置付け

コード2

211003

予算科目

【目的妥当性の評価】

	.v/pi	
1. 施策への直	結度	(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
● 直結度大		施策が目指すすがたへの貢献度が高く、直結度は大きい。
○ 直結度中		説 明
○ 直結度小		
2. 市の関与の芻	妥当性	(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
法令など	により) 市による実施が義務付けられている
		5義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた 実施が妥当
○ 早間でも	#	ごス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
_		へが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当
		なしているので、市の関与を廃止が妥当
OWICHI	で圧り	(しているので、川の関子を廃止が安日
根拠法令等を記		
3. 目的見直しの		(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
_【有効性の記	评価)	
4. 成果向上の糸	於地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
	¥	所プランを全職員が周知するとともに、全職場で不断の取組みを図ることで計画達成度等の向上を図ることが可能。
あり	説明	
5. 連携すること	- で、	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
		連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし	説明	
【効率性の評価	(m)	
1777 T I		地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
なし	説明	平成22年度における事業費は、行政改革推進委員会(市民の代表者8名で組織)の委員報酬のみである。 平成23年度においても、2回開催することを予定して予算計上しており、これ以上削減の余地はない。
7. 人件費の削	滅の全	★地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
あり	3	現在総務課では、行政改革の取りまとめや"旗振り役"としての業務を担っているが、行政改革の推進は各課主導で取り組んでいく姿勢が重要であり、日常業務の中で常に改革を推進するという職場風土が根付けば、人件費の削減は可能である。
【公平性の評価	1	
	-	化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
8. 受益者負担V 特定受益者な し・負担なし		Rの宗地 (過去の見直しや任会経済状況等から) 特定の受益者はいないことから負担はない。適正化の余地もない。
適正化の余地なし	明	
9. 本市の受益者	皆負担	の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い		特定の受益者はいないことから負担はない。
〇 平均	説明	
低い		

【必要性の評価】

★ 評価結果の総括と今後の方向性

υ.	任会的ーース(この事務事業にとれてらいのーースがあるか)
	● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
1.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	● 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

(1) 評価結	果の総括					
 目的 	妥当性	● 適切	○ 目的廃	止又は再設定の余	:地あり	
② 有効	ŧ	○ 適切	● 成果向	上の余地あり		
③ 効率	±	適切	● コスト	削減の余地あり		
④ 公平付	ŧ	● 適切	○ 受益者	負担の適正化の余	地あり	
(2) 今後の	事務事業の方	i向性				
○ 現	状のまま (フ	スは計画と	おり)継続実	施	年	度
終	7 0	廃止	〇 休止			
○ 他	の事務事業と	と統合又は	連携	_		
○ 目	的見直し					

★改	革·改善案((いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		第4次魚津市行政改革大綱の取組期間中であり、前年度に引き続き、積極的に行政改革に取り組む。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成24 年度)	푸 (- AX 9 제 인 。	削減
定時		上記に同じ。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		向上

★課長総括評価(一次評価)	
魚津市行政改革集中ブラン (22年度~)の各ブラン項目の推進を図る。	二次評価の要否
	不要

53101301

【1枚目】

001020101

-	- 1				1						
事務事業名職員提案・改善報告実施事業	部名等	等	企画総務部		政策の柱 共2 自立す	る自治	合体経営		会計一般会計		
予 算 書 の 事 業 名 行政改革推進事業	課名等	等	総務課		政 策 名 1 戦略的行	丁政経 営	システムの確立		款 2. 総務費		
事業期間 開始年度 昭和36年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理	係名等	等	行政行革係		施 策 名 1. 計画的で	で効率的	りな行財政経営の推	進進	項 1. 総務管	理費	
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏	名	池川 幸博		区 分なし				目 1. 一般管理費		
	電話番号	号	0765-23-1019)	基本事業名 行政改革の推	進進					
◆事業概要(どのような事業か)							実績	ŧ		計画	
(目的) 職員から市政向上に係る提案や事務事業に関する提案・改善報告の提出を促進にし、主に職員の政策形成 (事務の流れ)①新規提案 募集 → 関係課等に実施の可否照会 → 行政事務改善委員会で審査・採否決定、 → 提案に実施に係る報告書・実施計画書受理 → 職員向け掲示板に公開、②過去の提案 過去の実施の指示を め →職員向け掲示板に公開 ※政策形成能力とは、政策目標を設定し、それを実現するための枠組み、仕組みをつくりあげる上で必要とされる	採否結果通知 → 受けた課等に対し	· 採用 ・大実施	用された提案につ 他状況・今後の予	定を照会	→ 照会結果取りまと	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)			① 市役所職	战員数 (年月	度当初)	人	419	414	410	409	40
- 市役所職員			対								
対 象		\rightarrow	象 指 ②								
			標								
			3								
<平成22年度の主な活動内容>	m = 4 == -1 + 7				告する課の数	件	10	4	12	29	2:
①職員に対する提案及び改善報告の募集、審議、採否決定、採否結果の通知、報奨金の支給。 ②採用された提必要な措置に係る指示、指示に対する各課からの報告の取りまとめ。 ③今年度の提案の概要並びに過去の職員			330	度は、提案							
野 果及び実施状況の庁内掲示板への掲載。 段 *平成23年度の変更点		-	動 ② 提案件数 指 ② (H22年)	t及び事務で 度は、提案	改善報告件数 (件数のみ)	件	19	6	24	90	90
特になし			標								
			3								
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)			① 職員数に	対する提案	案者の割合	%	2, 39	0. 97	2. 93	7. 09	7. 2:
職務に関する提案・改善報告を積極的行うようになる。			成	-7.1 7 @12.2		"	2. 55	0.07	2. 00	7. 00	
意 図		\rightarrow	果 ② 職員数に	対する提乳	案件数に割合	%	4. 53	1. 45	5. 85	22. 00	22. 4
			標事務改善	. 政策坦?	案件数のうち採用された	}					
			③ 事 務以置 ものの件		米什奴のプラネ州でもに	件	7	1	5	5	!
そ (施策の目指すすがた)			↑成果指標が現身	没階で取得	できていない場合、その	取得方	法を記入				
の 職員が政策形成能力を身に付ける。 結 これにより、職員が携わる事務事業の効率化が図られるとともに、行財政改革の継続的な取り組みが期待でき、 ※「政策形成能力」とは、魚津市人材育成方針において、職員に最低限求められる能力(課題発見・提案能力)											
◆この事務事業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)				財 ———		(千円)	0	0	0	0	(
・昭和36年に「魚津市事務改善提案制度に関する規程」を制定し、事務の改善に係る職員からの提案を募集するこ	ととした。			源 (2)地方内 (3)その		(千円)	0	0	0	0	
				部 (0) (0)		(千円) (千円)	0 21	0	0 34	0 34	3,
			-	(4)一般 A 予質(注		(千円)	21	0	34	34	3,
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変	化など)				277 (27 (12)	(人)	2	2	2	2	
・平成17年3月に、職員の意識改革と自己研鑚への動機付けを目標に掲げた「魚津市人材育成基本方針」が策定され				0 - 0 - 7		(時間)	220	240	240	240	24
・平成17年度から、市政全般に係る提案についても、受け付けることとした。 ・平成18年度から、事務事業の実施状況を振り返り、成果の向上に向けた取組と経費の削減について評価する事務	事業評価が木格道	ミスコナ	1. <i>t-</i>	B. 人件費	(②×人件費単価/千円) ((千円)	925	1, 009	1, 009	1, 009	1, 00
・平成20年度から、事務事業の所管課で実施済又は実施中の改善に係る報告を受付けることとした。	7 7 11 11 11 7 11 7	-> \ C 1		事務事業に	工係る総費用 (A+B) ((千円)	946	1, 009	1, 043	1, 043	1, 04
				(参考) 人	、件費単価 (円億時間)	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) ************************************				◆県内他			いる内容又は把握		1の記入欄)		
平成23年3月議会において、「行政改革の取り組み」について積極的に広報すべきではとの議会質問があった。				○把	撮している 撮	:禾実施	のため、把握して	いない。			
					-						
				● 把	握していない						

01030100

政策体系上の位置付け

211003

予算科目

【日的巫当性の誣価】

【日的女子性の計画】
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
○ 直結度大 事務事業・施策の対象ともに全ての職員であるが、実際提案しているのは一部の職員に留まっている。また、事務
説 事業の意図は、施策の意図(政策形成能力を身につけた職員の増加)に間接的に貢献しており、これらを踏まえる 直結度中
●直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 大間でもり一とろ近内は可能にか、公共性かれ致的同く、同による天地が安当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし 説 明
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
現在一部の職員だけしか提案をしていないことから、その裾野を広げるよう職員に促すことで、全ての職員とはいかな
あり 説明 いまでも提案者・提案件数の増加が見込める。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
行政改革推進事業の一部 (プラン項目) として整理することで、全庁的な取組みとし、改善報告件数の増加が見込める。 あり 説明
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
事業費は、採用された提案に対する報償費だけであり、理想とすれば、提案・改善報告を自発的に関係課に働きかける
できない、
「
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
人件費のうち最もウェイトが大きいのは、行政事務改善委員会に係る資料の取りまとめである。仮にこれまで以上に多くの職員が提案・改善報告を行った場合、取りまとめに要する時間及び会議時間の増加が想定され、人件費は増加することとなる。
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者な 職員の政策形成能力の向上を促すためのものであり、受益者負担を求める事務事業ではない。
し・負担なし。説
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 受益者負担を求める事務事業ではない。
〇 平均 説明
○ 低い

[4	必要性の評価】
10.	. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	● 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	● 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり
(a) A see for trade	1 1 1 1 1	

④ 公平性	適切	○ 受益者負担の適	正化の余地あり	
今後の事務事業の	方向性			_
○ 現状のまま	(又は計画どま	おり)継続実施		年度
○ 終了	〇 廃止	〇 休止		
● 他の事務事業	きと統合又は連	携	·	
目的見直し				

\cup	1117LE 0	
_	本水本米のめりナル	4

改革		(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		新・魚津市行政改革集中プランのプラン項目において、「各課等における『職場改善』 の推進」に取り組む予定としており、この取組みと本事務事業との住み分けを整理する	コストの方向性
	次年度	必要がある。その結果次第では、本事業の方向性を再検討する。	
#	(平成24 年度)		増加
実施予	平反)		
定時		上記に同じ。	成果の方向性
	中·長期的		
	(3~5 年間)		向上

★課長総括評価(一次評価)	
継続していくべきだが、職員が提案したり改善したりする意欲を持つことが重要であり、実施方法等に工夫が必要 と考える。	二次評価の要否
	不要

事 業 コード 52202101

事務事業名 個人情報保護制度運営事務

【1枚目】

001020101

コード3

予算科目

会計 一般会計

予算書の事業名 行政事務関係事業					課 名 等 総務課			政 策 名 1 戦略的]行政経営システムの確立			款 2. 総務費						
事	業 期 間	開始年度	平成17年度	終了年度	当面継続	業務分類	6. ソフト事業	係 名 等 行政行革係		Ę	施 策 名 1. 計画的	的な行財政経営の排	進進	項 1. 総務管理費				
実	施方法	○ 1.指	官管理者代行 〇	2. アウトソー	ーシング 〇 3.	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		池川 幸博	Ì	区 分なし				1. 一般管	理費	
								電話番号		0765-23-10	19	基本事業名 行政改革の	推進					
														_				
		のような事業												実約			計画	
①実	施機関は魚	津市個人情報	こ取り扱うため、 呆護条例等の例規 こ関する開示請求										単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
(①実施機関:	が保有する個人		るのか。※人や	P物、自然資源なる	ど)				0 110200	関が保有	でする個人情報件数	件	340	340	340	340	34
対象	②開示請求:	者							→	対 象 ② 開示 請	求件数		件	1	() 1	1	
										標 ③								
9	実施機関が				時点で文書の存在	否を確認し、開示	の可否の判断を行った	うえで、開示		活動	求に対す	- る決定件数	件	1	(1	1	
í.	列規に規定 対応してお		その内容は把握				等)について、現在は 、不要な個人情報まで		_	動 2 指標 ③			÷					
C	(この事務 1)-1. 適正に	事業によって、 ご管理されてい	対象をどのよう(る 。		4					① 個人情 ① ぱ安心 成	報の保護と感じて	について、どちらかといえ いる市民の割合	- %	24. 70	22. 20	30.00	40.00	50. 0
			取得することがないに関する行政文章		れている。 りることができる。	٥			→	里	対して過	値切な対応ができている割合	%	100.00	0.00	100	100	10
										③ 不服申	立件数		件	0	(0.00	0. 00	0.00
~		指すすがた> プライバシー だ	「十分守られ、市」	政に対する信頼	頁が確保されている	る 。				↑成果指標が理	段階で	∇得できていない場合、そ <i>0</i>	の取得	方法を記入				
					っかけで始まった	,					Ext (1)	国・県支出金	(千円	0	(0	0	
					えい等が社会問題 機運が高まり、平		情報の保護に関する法律	⊉が公布され.	魚津市	もにおいてけ個	101	地方債	(千円		,	0	0	
)を制定した。	- (IED (0) IE 1311		2.2.7 PJ 0-7 1	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	HTK V PRIX I = IXI V U IXI	+10 12 11 12 1100	,,-·		訳 (3)	その他(使用料・手数料等)	(千円		`	0	_	
											(4)	一般財源	(千円)		(,	0	
												算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円		(0	0	
							質和、社会情勢の変化な 見する意識の高まりは益		١Z			事業に携わる正規職員数	(人)	2	404	1	1	
							By る息職の高まりは無 B遂行に不可欠な最低限			苦慮したり、		事業の年間所要時間	(時間		100		100	10
学校	、自治会等	における名簿	作成に支障をきた	すなど、本来の	の制度の主旨から	逸脱した案件も見	受けられる。					牛費 (②×人件費単価/千円)	(千円)		421		421 421	42
												業に係る総費用 (A+B)) 人件費単価	(千円)		4, 205		4, 205	4, 20
▲ ±	足の強合わ	いじふく の面切	・ 辛日 (扣业 孝の	利目ではわく	中際にませられ	ルた意見・質問なと	/ t.=0 1 \							ている内容又は把握			4, 205	4, 20
魚津	市情報公開	引・個人情報保	護審査会の答申に	基づき、区長な		世帯主名簿を提供	ますることは認められて	いる。						の自治体で、個人情				
)把握していない						

部・課・係名等 コード 1

部 名 等

01030100

企画総務部

政策体系上の位置付け

政策の柱 共2 自立する自治体経営

コード2

211003

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
● 直結度大 個人情報の適正な取得と管理を行うことにより、市民の権利利益を保護することは、市政への信頼の確保に結びつ 説 く。
□・□・□・□・□・□・□・□・□・□・□・□・□・□・□・□・□・□・□・
○ 直結度小
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
● 法令などにより市による実施が義務付けられている ***********************************
法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
無津市個人情報保護条例(平成16年魚津市条例第3号) ※個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)第11条において、保有する個人情報の適正な取扱いが確保されるよう必要な措置の実施についての努力義務が規定されている。
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし 説 問
明 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
制度の内容を知らない市民の割合は依然として高く、成果向上の余地は多い。
あり <mark>説</mark>
問 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
情報公開制度運営事務については、個人情報保護制度運営事務との関連性が高く、制度の周知や運用面において、共通する部分も多い。
表 Li 説
明 I
Add at the property
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) 事業費はほとんどかけていない。
なし <mark>説</mark> 明
<u>"</u>
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
事務量は、今後増加することはあっても、減少することはないと思われる。
なし <mark>明</mark>
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あ 行政文書の写しの提供は、規則に基づき実費相当額を徴収している。
り・負担あり。説
明
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 県内他市と同程度の負担を求めていく。
25
■ 平均 明
○ 低い

【必要性の評価】

12	TX II VIT III I										
10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)										
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い										
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い										
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている										
	● 一部の市民などに、ニーズがある										
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある										
	○ 目的はある程度達成されている										
	○ 上記のいずれにも該当しない										
11.	事務事業実施の緊急性										
	○ 緊急性が非常に高い										
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす										
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている										
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい										
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない										
*	評価結果の総括と今後の方向性										
([1] 評価結果の総括										
	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり										
	② 有効性 ○ 適切 ● 成果向上の余地あり										
	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり										
	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり										
(:	2) 今後の事務事業の方向性										
	○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度										
	○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止										
	● 他の事務事業と統合又は連携										
	○ 目的見直し										
	● 事務事業のやり方改善										

t 改革	古·改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		制度の内容の周知に努める。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成24 年度)		維持
定時		上記に同じ。	成果の方向性
	中·長期的 (3~5 年間)		向上

★課長総括評価(一次評価)	
国人情報の保護については、各方面で様々な漏洩問題が発生しており、万全を期さなければならない。	二次評価の要否
	不要

事業コード

53101301

【1枚目】

000000000

事務事業名指定管理者制度総括事務	部名等	企画総務部	政策の柱 共2 自立す	政策の柱 共2 自立する自治体経営					
予算書の事業名なし	課名等	総務課	政 策 名 1 戦略的行	政経営	営システムの確立		款 該当なし		
事業期間 開始年度 平成15年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理	係 名 等	行政行革係	施 策 名 1. 計画的で	的で効率的な行財政経営の推進			項 該当なし		
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	木下 誠	区分なし				目 該当なし		
	電話番号	0765-23-1019	基本事業名 行政改革の推	谁					
	PE HI B V	0,00 20 1010							
◆事業概要(どのような事業か)					実	績		計画	
・指定管理者制度が、法令・協定に基づき着実に実施されているか、指定管理者制度の導入により効率的・効果的・公の施設への指定管理者制度の導入・更新について、施設所管課と連絡・調整し、今後の指定管理者制度の方針・指定管理者の選定にあたり、魚津市公の施設指定管理者選定審査会において、指定管理者の候補者を選定、指定管理を必ずする。	内容等を整理し、行政で	改革推進協議会	に諮る。	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)		① 指定管理 ① 設の数	里者制度により管理運営する公の施	施設	31	31	31	31	31
①指定管理者制度により管理・運営している公の施設 対 ②指定管理者の選定を行った公の施設 象	→ \$	対 毎	里者を選定した公の施設の数	施設	0	11	5	1	4
	植	漂 ③		<u> </u>					
< 平成22年度の主な活動内容 > (1) 年度協定の締結状況並びに年次事業計画書及び年次事業報告書の提出状況の把握、②魚津市行政改革推進協議		① 理者制度	に報告書を提出され、かつ、指定管 その管理・運営の検証が行われてい	施設	27	27	31	31	31
管理者の更新の検討、③魚津市公の施設指定管理者選定審査会で候補者を選定、④議案の作成、⑤議決後の指定 手 の通知の交付、⑥基本協定(標準)の見直し、⑦(f)~(6)に関して施設所管課との連絡・調整、⑧指定管理者制度 段 ※平成23年度の変更点		舌 る施設 <i>0</i> 動 ② 的確に指)剱 旨定管理者を選定した公の施設の数	施設	0	11	5	1	4
⑥を除き、平成22年度と同じ。	t	漂 ③							
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①指定管理者制度の導入状況、実施状況を確認する。		① 理者制度	〔報告書を提出され、かつ、指定管 ₹の管理・運営の検証が行われてい ○割今	%	87. 10	87. 10	100.00	100.00	100.00
②的確に指定管理者制度の選定が行われる。	→ ‡	汉	日 日本	%	選定施設なし	100.00	100. 00	100. 00	100.00
■ < 施策の目指すすがた >	1		段階で取得できていない場合、その〕	E-/组十	34- ≠.∃n n				
その行財政改革に継続的に取組んでいます。 結		成未有標が現	文階で取付できていない場合、での)	以付刀	伝で記八				
米					1		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	ı	
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか) 指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力	カを注用しつつ 住民共	ードスの向上	財	千円)	0	0	ū	0	0
を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的とし、平成15年9月の地方自治法のが改正により創設された制度で			103.	千円) 千円)	0	0	ŭ	0	0
定管理者制度が導入された。 ※それまでは、公の施設の管理を自治体が外部に委ねる場合は、相手先が市の出資法人、公共的団体等などに限られ	1.7.いたが 指定管理者	制度の道入に	部	千円)	0	0	Ť	0	0
より、市議会の議決を経て指定された民間事業者を含む幅広い団体(指定管	していたが、 旧た日本日	門及の寺八に	1-7 7-0 1-1-1	千円)	0	0	_	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化	レか ど)			(人)	2	2		2	2
・新しい制度であるが、問題点が徐々に明らかになってきており、的確な運用を行えるよう改善していく必要がある			0 1 01 1 711 071 1 72117 (771	時間)	160	360	_	200	200
				千円)	673	1, 514		841	841
				千円)	673	1, 514	-,	841	841
				円@時間)	4, 205	4, 205		4, 205	4, 205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)					いる内容又は把握			-, - 00	-, 200
・平成17年度中に導入の手続きを行った際に、市議会本会議等で、導入前に管理を委託してきた団体職員の雇用の間の(公募手続きに伴う雇用の問題)・市議会本会議等で、制度を導入した施設について、導入の前と後でどのように変わったか(利用者は増えているが)			ほと		市がホームペー		り、制度を導入して	こいる公の施設と	指定管理者を
か)という質問がでている。また、指定管理者に対する評価の方法等が取り上げられている。 			○ 把握していない						

部・課・係名等 コード 1

01030100

政策体系上の位置付け

コード2

211003

予算科目

【日的页尘牌の証件】

【目的安当性	フレノド	十川 】
1. 施策への直	結度	(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
直結度大	-	指定管理者制度の導入状況及び実施状況を確認することにより、質の高い行政サービスの提供ができているかどう
○ 直結度中		説 かが確認できる。(間接的に施策の目指す姿に貢献)
0		明
● 直結度小		
2. 市の関与の多	妥当性	主 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
法令など	によ	り市による実施が義務付けられている
		る義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた 実施が妥当
_		ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施	iして	いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的	を達	成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記	己入	
3 目的見直しの	の余せ	 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
о. прише CV	- /N-XI	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
		マック・マンシット こうちゅう グログ・ス・プログ ロップ・プログ ロック・ロック・ロック・ロック・ロック・ロック・ロック・ロック・ロック・ロック・
なし	説	
.60	明	
【有効性の記	亚征	i
4. 成果同上の名	余地	(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
		事業報告書が提出されていなかった公の施設があり、指定管理者制度の管理・運営状況の把握ができていなかったの
	説	で、これをしっかり行うようにすることで、成果が向上する。
あり	明	
	71	
5. 連携すること	とで、	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
		今まで、公の施設の総括がおろそかになってきていたことから、指定管理者制度の効果が検証できていなかったので、
	77	各公の施設の維持管理に係る事務事業と連携することにより、指定管理者制度をより効果的かつ効率的に活用すること
あり	説明	ができる。
	97	
【効率性の評価	価】	
		★地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
0. 事未員の前面	9,077	事業費は、計上されていないことから、削減する余地はない。
		尹未良は、訂上で化しいはいことがら、削減する示地はない。
なし	説	
74 C	明	
7 日本東本地	A-4-6	
7. 人件費の削	破の	余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
		指定管理者を選定する公の施設が多いと、当該事務に係る業務時間が増加する。
	説	また、今まで総括できていなかった部分ついてしっかり行うこと、併せて、指定管理者の運営状況の公表内容の充実を 図るための業務時間の増加を考慮すると、当面、業務時間を削減することは困難である。
なし	明	ミョットングネッパーリーグとの低りでし、日田、木yカップ目で門外りでしては四乗しめる。
•		
【公平性の評価	1	
8. 受益者負担の	の適コ	E化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者な		この事務事業は、内部事務であることから、特定の受益者はいない。また負担を求めることは適当ではない。
し・負担なし	⇒w.	
	説明	
適正化の余地なし	明	
三正 ロジ 赤地 なし		
9. 本市の受益者	者負担	型の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○高い		この事務事業は、内部事務であることから、特定の受益者はいない。また負担を求めることは適当ではない。
O ₪v'		
〇 平均	説	
0 1.5	明	
○ 低い		

【必要性の評価】

10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	● 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	● 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性 (1) 評価結果の総括

(1) IIIIMPD/C > MO3D		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

5 ZTE	<u>™</u> № 90	〇 文面有负担	♥ノ順正 に♥ノ示地のソウ	
今後の事務事業の	方向性			
○ 現状のまま	(又は計画どま	らり) 継続実施		年度
○ 終了	〇 廃止	〇 休止		
他の事務事業	と統合マけ道	[,	

○ 目的見直し

★改善	革·改善案((いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		・指定管理者制度の趣旨を徹底するとともに、条例、規則、協定等で定められていることをしっかり行い、サービスの向上が図られるよう、実施状況を確認し、市民への情報	コストの方向性
実施予	次年度 (平成24 年度)	提供に向けた整理を行う。	維持
定時		指定管理者の運営状況を所管課とともに確認するような体制作りを検討。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		向上

★課長総括評価(一次評価)	
今後も、指定管理者制度運営等の総括的な窓口としての役割を担っていく。	二次評価の要否
	不要

事業コード

【1枚目】

000000000

事務事業名 地方分権(地方主権改革)総括事務	部名等	部 名 等 企画総務部 政策の柱 共2 自立する自治体経営					会計該当なし		
予算書の事業名なし	課名等	等 総務課	政策名1 単	戦略的行政経 額	営システムの確立		款 該当なし		
事業期間 開始年度 平成27年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部	管理 係名等	第 行政行革	系 施 策 名 1. ii	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進 項 該当なし					
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市	直営記入者氏	名 木下 誠	区 分なし				1 該当なし		
	電話番号	号 0765-23-10	基本事業名 行政 は	か革の推進					
	-E HI B .	5 0700 20 1.		X-17/IL/E					
◆事業概要 (どのような事業か)					実統	責		計画	
 「富山県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例」及び「富山県知事の権限に属する事務の処理づき市が行うこととされた事務に関する交付金(富山県市町村交付金)の受け入れを行う。 ・富山県知事の権限の属する事務の移譲に関する富山県からの照会に対して、市の各課の意向を取りまとめ、 ・国の地方主権改革の動向を把握し、今後予想される権限委譲に対する準備を行う。 				早 (4)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民		① 市民		人	45, 562	45, 176	45, 176	45, 176	45, 17
対		対象。							
象		指也							
		標 3							
		9							
< 平成22年度の主な活動内容> (①富山県からの事務移譲希望の照会に係る担当課への意見照会・取りまとめ及び富山県への回答、②富山	目 かこの車 教教論の协	① 富山県	に移譲を要望している事務の	数件	6	6	6	6	
議に係る担当課への意見照会・取りまとめ及び富山県への回答、③富山県市町村交付金の受け入れ、④富		活	しいこの本本のおきのおきのも	A I					
手 革 (地方分権) に係る照会の担当課への意見照会・取りまとめ及び富山県への回答 段 *平成23年度の変更点		1日 なづけ	よからの事務の移譲の協議の対 ≟事務の数	家と 件	2	1	1	1	
①~③については、変更なし。		標。富山県	いら移譲されている事務に係	る交付 品	0.500.000	0.044.000	0 500 000	0 500 000	0 500 00
地方主権改革(地方分権)に関する法案が提出され、平成24年度からその一部が施行されることから、移 の執行が速やかにされるよう、条例、規則及び行政手続に係る審査基準・処分基準等の整理を行う必要が		③ 金の男	入額	P (IX)	2, 502, 000	2, 241, 000	2, 500, 000	2, 500, 000	2, 500, 00
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)			iで対応することができる事務 。魚津市に移譲された事務の数		49	49	50	50	F
行政に係る手続きを最寄の場所(基礎自治体である市町村)で行うことができる。			「村事務処理交付金要綱による						•
意図		₩ 2 2							
		標		ļ	}		}		
		3							
∠ <施策の目指すすがた>		↑成果指標が	現段階で取得できていない場合	、その取得方	法を記入		<u> </u>		
行財政改革に積極的に取り組んでいます。									
果									
▲この事務事業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)			』 (1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
市制発足当時から			源 (2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
			内 (3)その他(使用料・手数料	斗等) (千円)	0	0	0	0	
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	
			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合		0	0		0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢 平成12年に大幅な国からの権限移譲が行われ、国・県・市の関係が従来の「上下関係」から「対等・協力関係			①事務事業に携わる正規職員		1	1	1	1	
一大成12年に入幅は国が50種で移譲が引われた。国・県・中の関係が使来の「エト関係」が5・対等・励力関係 今後、より地方分権が進展し、基礎自治体である市が受け持つ役割が広くなると考えられる。	は」に変わった。		②事務事業の年間所要時間	(時間)	60	160 673	500 2, 103	500 2, 103	2. 10
			B. 人件費(②×人件費単価/千 事務事業に係る総費用(A+		252 252	673	2, 103	2, 103	2, 10
			(参考) 人件費単価	(円@時間)	4, 205	4, 205		4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)			◆県内他市の実施状況		いる内容又は把握			-, -, -, -	-, -,
特になし。				県からの移	3譲事務については	は、県の条例で確	注認できる。また、	各市に対する交付	寸金の額につ
			● 把握している	→ いても、県	いら資料の提供を	受けている。			
			○ 把握していない						
			O TENER C CA.VAA.						

政策体系上の位置付け

211003

予算科目

コード3

01030100

向上

【日的巫当性の証価】

【日町女日江	▽2日 叫 】
1. 施策への直絡	結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
直結度大	事務の移譲を通じて、行政サービスが身近な市役所で受けることができることから、行政サービスの充実の面で
● 直結度中	説 は、効果があると思うが、効率化の面からいうと、効率が悪い。また、交付金についても、実際かかった経費の一明 部にしかなっていない。結果、直結度は高いものの、貢献度は、低いので、直結度は、中とする。
○ 直結度小	micon a second and analytically control of the property of the property of the second
2. 市の関与の妥	当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などり	により市による実施が義務付けられている
	による義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なたよる実施が妥当
	サービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
	しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
() 既に目的	を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記	・富山県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例(富山県条例第号) ・富山県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則(富山県規則第号)
3. 目的見直しの)余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
	現在の対象は、県を対象としているが、今後地方分権が進展することが予想され、国からの事務についても対象とすべ
t- 11	きと考える。 意図については、適切であると考える。
あり	n section (section)
【有効性の評	平 価】
	TIMI』 x地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
4. 成木同工の水	今後も基礎自治体である市で行う事務が増加すると考えられ、これに伴い事務移譲に関しては成果が向上すると考えら
	<mark>、 れる。</mark>
あり	説 また、交付金については、移譲事務に関する人件費を考えると交付金額が少ないと考えられるので、適切な金額となる 明 よう根拠を示していく必要があると考えられる
	り、よう根拠を示していく必要があると考えられる。
5. 連携すること	で、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
	連携することで今より効果が高まる可能性がある事務事業はない。
451	説
なし	明
【効率性の評価	<u>ы</u>
6. 事業費の削減	での余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
	事業費は計上されていないため、削減する余地はない。
	(県からの交付金については、人事管理・職員採用事務の支出に充当されている。)
なし	期
7	はの女性(女の要な味明もエナ」アルカノできないな新明。できない即由よ新明\
7. 人件費の削減	域の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 必要最低限の人件費であり、削減する余地はない。
	が安阪低限の人行貨でのり、削減する赤地はない。 なお、今後、地方分権一括法(案)が制定され、地方分権が進捗した場合、条例の改正、規則の改正等に労力を費やす
なし	説 必要がありことから、人件費が増大する可能性がある。
	明
【公平性の評価】	
8. 受益者負担の	適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者な	行政事務の効率化に関する事務であり、特定の受益者はいないことから、負担はない。
し・負担なし	説
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
適正化の余地なし	
9 本市の受益者	
○ 高い	行政事務の効率化に関する事務であり、特定の受益者はいないことから、負担はない。
○ m v ,	
〇 平均	期
	71
○ 低い	

【必要性の評価】

10.	社会的ニース(この事務事業にどれくらいのニースがあるか)
	● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	● 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	適切	● 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり
for a second of the second		

(2)

ン公子住	M (A)	○ 支量有負担の適正化の赤月	E0010
今後の事務事業の	方向性		
○ 現状のまま	(又は計画どお	5り)継続実施	年度
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	
 他の事務事業	と統合マは連	[

● 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

(3~5 年間)

_			
★改	革・改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		特に変化がないと考えられる。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成24 年度)		增加
定時		今後数年の内に地方分権の推進に伴う事務の移譲に係る例規の整備が必要となると考えられ、これに対応できるよう、職員の資質向上はもちろん、準備が必要と考えられる。	成果の方向性
期	中•長期的	りれ、これに対応じさるよう、戦員の貝貝内上はもりりん、华偏か必要と考えられる。 	

★課長総括評価(一次評価)	
今後も、地方分権に関する事務についての総括的な窓口としての役割を担っていく。	二次評価の要否
	不要

事業コード

事務事業名公共施設マネジメント事務

【1枚目】

000000000

予算書の事業名なし	課 名 等 財政談	政 策 名 1 戦略的	庁政経営システ	-ムの確立	款 該当なし		
事業期間 開始年度 平成22年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理	係 名 等 財政係	施 策 名 1. 計画的	計画的で効率的な行財政経営の推進 項 該当なし				
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名 宮崎	悟 区 分なし					
	電話番号 0765-23-	1018 基本事業名 行政改革の	生進		1		
					_		
◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画	
市が保有する公共施設について、取得経費、管理運営コスト、利用状況、管理手法、類似施設の状況のほか、施設のの施設のあり方を継続して検討する。)維持補修、耐震化などの懸案事	頁をあらためて確認したうえで、今後	位 21	年度 22年度	23年度	24年度	25年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 公共施設 対	対象	施設(対象施設)数	施設	0	289 289	289	289
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	→ 指標 ③						
<平成22年度の主な活動内容> すべての公共施設について、公共施設管理シートを作成する。 手	活動。	施設管理シート作成施設数	施設	0	176 289	289	289
段 *平成23年度の変更点 平成22年度に作成した公共施設管理シートの情報などに基づき、施設白書を作成する。	標 ③						
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 維持管理経費、利用状況などの実態を正しく把握し、共有できる情報として整理する 意図	① 公 女 が 成果指標 ② ③	施設管理シート作成施設数/公共施設 	%	0.0	60. 9 100. 0	100. 0	100.0
2 <施策の目指すすがた>	↑ 成果指標が	・現段階で取得できていない場合、その	取得方法を記	٦.			
の 今後の施設の在り方を検討する 結 果	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		101,030 In C No.				
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)		BT	(千円)	0	0 0	0	0
公共施設の中には、経年による劣化、老朽化が進んでいるものもあり、大規模修繕や建替えなどの更新が必要になっかなければならない。今後は、これらに対応するための財政的な負担が大きな課題となってくる。	ってくる。また、耐震化も進めてい	(原 (四)四万 (页	(千円)	0	0 0	0	0
		訳	(千円)	0	0 0	0	0
		(4)一般財源	(千円) (千円)	0	0 0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化な	s 12)	A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) ①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	2 1	1	1
▼ 開始時期が後少事務事業を取り合く深境の変化と、子後上恋される深境変化(伝収止、死刑該権、社会情勢の変化な 社会経済状況の変化も踏まえ、様々な観点から、その必要性について検証・評価が求められる。	k C)		(時間)	0	800 300	80	80
		0 1 07 1 771 17 1777 - 1 177	(千円)	0	, 364 1, 262	336	336
			(千円)		364 1, 262	336	336
			(円億時間)		, 205 4, 205	4, 205	4, 205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				容又は把握していなり		2,210	-, 200
議会からは、「公共施設の現状、実態、将来見通しなどを施設白書として明らかにし、今後の在り方を検討すべき」	との意見がある。			ている市はないと思わ			
		J 12,22 - 1 : 5 · ·					

部・課・係名等 コード 1

部 名 等

01040100

企画総務部

政策体系上の位置付け

政策の柱 共2 自立する自治体経営

コード2

211003

予算科目

会計該当なし

【目的妥当性の評価】

THUS THE CASE AND CAS	
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明	
● 直結度大 今後の財政的な負担に大きく影響することから、直結度は大きい。 ○ まは無力	
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
○ 直結度小	
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている	
★令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施め、市による実施が妥当	面が不可能 (又は困難) なた
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
0 301-14-0 2020/01-0-1-0-1-0-1-0-1-0-1-0-1-0-1-0-1-0-1	
根拠法令等を記入	
3.目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
現在の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説明	
【有効性の評価】	
4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
公共施設管理シート未作成の施設については、早急に作成しなければならない。	
あり説明	
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
各施設の管理運営についての事務事業評価及び指定管理者のモニタリング結果なども見な 検討すべきである。	がら、今後の施設の在り方を
【効率性の評価】	
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
他の自治体では、施設白書の作成をコンサルタント業者へ委託しているところが多いよう 職員の手作りを予定しており、最少の費用である。 なし 別明	である。23年度の取組みは、
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
最少の経費で実施しており、削減の余地はない。ただし、23年度に施設白書作成が完了す減らすことができる。	れば、24年度以降の人件費は
【公平性の評価】	
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定の受益者はいない。し・負担なし。説	
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
○ 高い 特定の受益者はいない。	
〇 平均 - 説明	
○低い	

【必要性の評価】

10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	● 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性 (1) 評価結果の総括

目的廃止又は再設定の余地あり
成果向上の余地あり
コスト削減の余地あり
受益者負担の適正化の余地あり

(2)

	_		
今後の事務事業の	方向性		
○ 現状のまま	(又は計画どま	3り)継続実施	年度
○ 終了	○ 廃止	〇 休止	
● 他の事務事業	巻と統合又は連	連携	

○ 目的見直し

革•改善案	(いつ.	どのような改革	• 改善を.	どういう手段で行うか)	П

★改善	革·改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
実施予	次年度 (平成24 年度)	公共施設管理シートは、その内容を毎年度更新していく必要がある。また、あわせて整備する財産台帳の更新との関連も整理したうえで、効率的な運用方法を検討していかなければならない。	コストの方向性削減
定時期	中·長期的 (3~5 年間)	公共施設管理シートは、その内容を毎年度更新していく必要がある。また、あわせて整備する財産台帳の更新との関連も整理したうえで、効率的な運用方法を検討していかなければならない。	成果の方向性 向上

★課長総括評価(一次評価)	
施設の適切なマネジメントは重要な事務である。	二次評価の要否
	不要